

平成30年8月31日（金）
午後7時～ブライトホール

世田谷区認知症施策評価委員会 次第

1 開 会

2 世田谷区高齢福祉部長挨拶

3 議 事

- (1) 「世田谷区認知症在宅生活サポートセンター」の運営について ……資料3
・委託事業者より挨拶（医療法人社団プラタナス 桜新町アーバンクリニック）
- (2) 第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について ……資料4
- (3) 世田谷区の認知症施策について ……資料5
・平成29年度の実施状況
・世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想の進捗状況
- (4) その他
・次回の開催日程について
第1候補日：平成31年3月4日（月）
第2候補日：平成31年3月6日（水）または3月8日（金）

配付資料

- ・資料1 委員名簿
- ・資料2 世田谷区認知症施策評価委員会設置要綱
- ・資料3 世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの運営について
- ・資料4 第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
- ・資料5 世田谷区の認知症施策について

参考資料 梅ヶ丘拠点整備ニュース 第9号

認知症あんしんガイドブック（認知症ケアパス）

介護者の会・家族会一覧

認知症カフェ一覧（平成30年8月現在）

若年性認知症リーフレット

高齢者見守りステッカーチラシ

新規委員のみ

- ・委嘱状
- ・世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想（本編）（概要版）

世田谷区認知症施策評価委員会 委員名簿 (平成30年8月現在)

	区分		氏名	職(所属)等
1	委員長	学経	大熊由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
2	委員	学経	村中峯子	(公社)日本看護協会健康政策部部长
3	委員	学経	西田淳志	(公財)東京都医学総合研究所心の健康プロジェクトリーダー
4	委員	専門医	上野秀樹	千葉大学医学部附属病院地域医療連携部特任准教授
5	委員	専門医	新里和弘	都立松沢病院 認知症疾患医療センター長
6	委員	地区医師会	太田雅也	(社)世田谷区医師会理事
7	委員	地区医師会	山口 潔	(社)玉川医師会理事
8	委員	地区歯科医師会	小森幸道	(公社)世田谷区歯科医師会理事
9	委員	地区歯科医師会	島 貫 博	(公社)玉川歯科医師会副会長
10	委員	地区薬剤師会	佐伯孝英	(社)世田谷薬剤師会監事
11	委員	地区薬剤師会	佐藤ひとみ	(社)玉川砧薬剤師会副会長
12	委員	介護保険事業者等	松井知子	(株)みゆき代表取締役 せたがや訪問看護ステーション所長
13	委員	介護保険事業者等	坪井伸子	認定特定非営利活動法人語らいの家代表理事
14	委員	介護保険事業者等	渡辺孝行	(株)メディステップ たから居宅介護支援
15	委員	介護保険事業者等	佐藤恭子	若林あんしんすこやかセンター管理者
16	委員	介護保険事業者等	内藤麻里	奥沢あんしんすこやかセンター管理者
17	委員	介護保険事業者等	国枝知香	上北沢あんしんすこやかセンター管理者
18	委員	家族会	高橋聡子	在宅介護家族の会「フェロー会」代表
19	委員	家族会	加畑裕美子	レビー小体型認知症介護家族おしゃべり会代表
20	委員	行政	安間信雄	世田谷区砧総合支所保健福祉センター保健福祉課長
21	委員	行政	瓜生律子	世田谷区高齢福祉部長
22	委員	行政	高橋裕子	世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長(事務局)

世田谷区認知症施策評価委員会設置要綱

平成 27 年 9 月 28 日
27 世介予第 99 号

(目的及び設置)

第 1 条 区が実施する認知症施策について、学識経験者及び医療・介護関係者等による意見等を取り入れることにより、認知症である者の在宅生活の継続を図るため、世田谷区認知症施策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を評価し、その結果を区長に報告する。

- (1) 区が実施する認知症施策に関し、委員会が必要と認めること。
- (2) 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想に関すること。

(委員)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員 25 人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 認知症専門医その他の医療関係者
- (3) 介護サービス事業者又は介護予防サービス事業者
- (4) 認知症である者の家族で構成する団体の構成員
- (5) 高齢福祉部長
- (6) 総合支所保健福祉課長
- (7) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めた者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。

(座長)

第 5 条 委員会に座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員会に副座長を置き、座長が指名する。
- 3 座長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、座長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席し、かつ学識経験を有する者である委員 1 人以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、会議に出席している委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見、説明等を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、高齢福祉部介護予防・地域支援課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月1日から施行する。

平成 30 年 8 月 31 日
介護予防・地域支援課

世田谷区認知症在宅生活サポートセンターの運営について

平成 32 年（2020 年）4 月に梅ヶ丘拠点区複合棟内に開設する「認知症在宅生活サポートセンター（以下「センター」という）の運営について、平成 30 年度より、センターの開設準備室である認知症在宅生活サポート室の業務委託を開始したので報告する。

1 委託事業者

- (1) 事業者名 医療法人社団プラタナス 桜新町アーバンクリニック
- (2) 所在地 世田谷区新町 3 - 21 - 1 さくらウェルガーデン 2 階
- (3) 代表者 理事長 野間口 聡

2 認知症在宅生活サポート室の運営状況

- (1) 認知症在宅生活サポート室の所在地
世田谷区豪徳寺 2 - 28 - 3 旧厚生会館 2 階

(2) 委託事業者の職員体制

・配置職員数 11 名（常勤 2 名・非常勤 9 名）

職種（役職等）	人数	常勤・非常勤
保健師（管理者）	1	常勤
看護師（認知症看護認定看護師）	1	常勤
医師	6	非常勤
看護師	1	非常勤
作業療法士	1	非常勤
事務	1	非常勤

3 契約期間

平成 30 年（2018 年）4 月～平成 35 年（2023 年）3 月（5 年間）

4 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年（2018 年）4 月～ 認知症在宅生活サポート室の業務委託
平成 32 年（2020 年）3 月 （開設準備として区と事業者との併行運営）
平成 32 年（2020 年）4 月～ 梅ヶ丘拠点区複合棟内でのセンター運営委託

平成30年8月31日
介護予防・地域支援課

第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

1、主旨

区では、平成30年度(2018年)～32年度(2020年)までの高齢者に関する施策や介護保険事業について、施策展開の考え方や方策、目標及び介護サービス量の見込み等を定める「第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定したので報告する。

2、内容

第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における認知症施策については以下のとおり。

(1) 第2章 第6期計画の取り組み状況と課題・・・P16.17
介護・福祉サービスの充実
・認知症施策の総合的推進

(2) 第4章 施策の取り組み・・・P66～71
認知症施策の総合的推進

3、今後の取り組みについて

計画に基づき、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、国の新オレンジプランと整合を図りながら認知症施策を総合的に推進していく。

【参考】

< 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の柱 >

七つの柱

認知症への理解を深めるための普及啓発の推進
認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
若年性認知症施策の強化
認知症の人の介護者への支援
認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、
介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
認知症の人やその家族の視点の重視

平成30年8月31日
介護予防・地域支援課

世田谷区の認知症施策について

区における認知症施策について、平成29年度の事業実績及び認知症在宅生活サポートセンター（以下「センター」という）の準備状況について報告する。

1、平成29年度事業実績

認知症の早期対応・早期支援の取り組みとして、あんしんすこやかセンターでの「もの忘れ相談窓口」「認知症初期集中支援チーム事業」のほか、身近な場所で医師と相談できる「もの忘れチェック相談会」を拡充し、あんしんすこやかセンターで行う「地区型」、医師の講話や個別相談会を合わせた「啓発型」を実施した。また、「認知症カフェ開設支援補助事業」や、若年性認知症を含む軽度認知症の人が自ら意欲的に参加出来ることをめざした「認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業」を実施し、認知症施策の総合的な推進に取り組んだ。

・主な事業の平成29年度実績

事業名	平成29年度実績	あんすこの風掲載ページ	センター機能
あんしんすこやかセンター もの忘れ相談	実件数1,488件 延件数9,074件 (30分以上の相談件数)	30～33	
認知症初期集中支援チーム事業	実数66人 延数365人 (訪問対象者のうち在宅継続率9割)	35	機能1
認知症家族支援 家族会	31回実施 実数104人 延数172人	36・38	機能2
認知症家族のための心理相談	10回実施 実数19人 延数19人	37	機能2
家族介護者のためのストレスケア講座	2講座実施(1講座8回制) 実数22人 延数98人	38	機能2
もの忘れチェック相談会 (従来型)	10回実施 実数70人	43・44	機能2
(地区型)	5回実施 実数11人		
(啓発型)	2回実施 実数54人		
認知症カフェ開設支援補助	補助団体数 6団体 累計24地区40箇所	39	機能3
認知症講演会	3回実施 延数125人	40	機能3

事業名	平成29年度実績	あんすこの風掲載ページ	センター機能
うつ予防事業	1回実施 実数 35人	46	機能3
認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に開始した世田谷地域（高齢者在宅サービスセンターデイ・ホーム弦巻）でのプログラムの継続的支援を実施 玉川（高齢者在宅サービスセンターデイ・ホーム等々力） 烏山（デイホーム語らいの家）地域で実施 （平成30年度は北沢（デイサービスすずらん梅丘） 砧（優っくりデイサービス喜多見）地域で実施） 農園での土壌づくり、野菜苗のうえつけなどの軽作業、商店街のイベントパンフレットの折作業 普及啓発用のリーフレット作成 	46・47	機能4
医師による相談事業	11回実施 実数11人	44・45	機能4
認知症サポーター養成講座	129回実施 延数3,230人 累計28,119人	40・41	機能5
認知症サポーターステップアップ講座	1講座実施（2日制） 実数17人	42	機能5

2、センターの準備状況・・・別紙参照

平成30年度より、センターの開設準備室である認知症在宅生活サポート室（豪徳寺2丁目28番3号 旧厚生会館内）において、区と委託事業者による併行運営を開始している。

区と委託事業者は定期的に連絡会議を開催し、センター構想に基づく5機能の事業について順次引継ぎながら事業を実施している。

3、今後の取り組みについて

センター機能に係る事業は、センター構想に基いて計画どおり実施できており、平成32年度（2020年）のセンターの円滑な開設に向け、運営体制づくりをさらに進める。

認知症サポーターのさらなる養成や活用、認知症カフェの未整備地区の開設等の支援に取り組み、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを進める。

認知症の本人や家族による認知症施策の企画・評価への参画など、当事者の視点を重視した取り組みを進め、認知症施策を総合的に推進する。

・世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想のスケジュール

センター機能	主な事業	平成30年度 センター委託事業者と併行運営	平成31年度 (予定)
機能1 訪問サービス による在宅支 援サポート機 能	・認知症初期集中支援チーム 事業	センター委託事業者が 専従体制で本格実施 (事例提出時期を随時に変更)	訪問実人数の拡充
機能2 家族支援サポ ート機能	・認知症家族会、勉強会 ・家族のための心理相談 ・もの忘れチェック相談会	もの忘れチェック相談会の 拡充(試行:地区型・啓発型)	もの忘れチェック相 談会、地区型・啓発 型の本格実施
機能3 普及啓発・情報 発信機能	・認知症講演会 ・介護者の会、家族会一覧 ・認知症ケアパス	認知症カフェ一覧の作成、配付 認知症ケアパスの内容更新	センターホームペー ジ開設及びセンター 機関誌発行の準備
機能4 技術支援・連携 強化機能	・認知症専門相談員連絡会 ・医師による専門相談事業	認知症当事者のための社会参 加型プログラム開発事業 センター委託事業者へ引継ぎ準備	認知症対応型通所介 護施設でのプログラ ムの普及及び支援
機能5 人材育成機能	・(都)認知症の人の地域生 活を支援するケアプログラ ム推進事業 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症サポーターステップ アップ講座	世田谷区認知症ケアプログラム 推進事業の本格実施、1クール (介護事業所職員向け研修) 認知症サポーターフォロー アップ講座	研修回数増 (2クール) 全区版、認知症サポ ーター養成講座の拡充
開設準備体制	・認知症在宅生活サポート室 ・認知症施策評価委員会	区と委託事業者の併行運営 認知症在宅生活サポート室の業務委託 年2回開催	